

亀岡市教育委員会
委員長 中桐安子様

食の安全・監視市民委員会
食の安全・市民ホットライン
代表 神山美智子

学校給食の異物混入問題に対する公開質問状

食の安全・監視市民委員会は、食の安全問題を調査し、政府や事業者には様々な意見・要望等を行うことを目的として、2003年に設立された市民団体です。また、2010年からは、食の不具合情報の情報収集機関である「食の安全・市民ホットライン」を展開しております。

2013年9月の岐阜県可児市内の学校給食に出された「ハエ付パン」への問題対応や、2014年3月、京都府亀岡市内の学校給食で発生した「ネズミの糞が入った米飯」への問題対応など度重なる学校給食の異物混入発生やそれに対する対応は、学校給食に対する安心・安全の信頼を大いに損ねています。

その上で、食の安全・安心を求める児童・生徒や保護者の不安を取り除くべきと考えますが、学校給食の運営を担う貴教育委員会には、教育行政の運営責任者として、どのような具体的取り組みをされているかについてお尋ねします。

お忙しいところ恐縮ですが、下記質問につきまして、2014年9月30日までに書面でお答えください。なお、本公開質問状及び貴委員会ご回答書は、食の安全・監視市民委員会及び食の安全・市民ホットラインのホームページでそのまま公表させていただきますので、ご了承ください。

記

1. 今回の「ネズミの糞が入った米飯」という異物混入事案が発生したことを踏まえ、再発防止策として、異物混入を防ぐための具体的な取り組みはしていますか。また、取り組みをされているのであれば、具体的な取り組み内容をお示してください。
2. 今後、万が一、亀岡市の学校給食において異物混入が発生してしまった場合、どのような対処法をとるのでしょうか。
3. 「亀岡市立学校給食センター管理マニュアル」においては、食品衛生法第50条第2項に基づいて、京都府が定めている「食品衛生法施行細則」（平成12年京都府規則第12号）並みの衛生基準を導入されているのでしょうか。
4. 今回の事件を踏まえ、異物混入問題など学校給食の安心・安全の取り組みについて、公式HPなどを用いて、保護者、地域の人達に幅広く情報公開をしていますか。公開されているなら、該当URLを含め詳しくお示してください。
5. 食の安全・安心に資するための衛生水準の向上やリスクマネジメントの観点からすると、異物混入問題について、万が一の事故時の対応など保護者と学校で日頃から十分話し合う場が必要と考えますが、具体的な取り組みをしていますか。

以上